

# 和歌山県立

もん じょ かん

# 文書館だより

第64号 令和5年9月



昭和10年代後半の県立和歌山高等女学校集合写真（『和歌山高等女学校教諭竹之内喜八郎資料』）  
窓ガラスの防護から、戦争末期頃と思われます。最前列右から2人目が竹之内喜八郎。

## 目次

開館三十周年を迎えて 和歌山県立文書館長 上田英之 .....	2
童謡作曲家 竹之内喜八郎—『和歌山高等女学校教諭竹之内喜八郎資料』より— .....	3
東京藝術大学にて竹之内喜八郎の曲演奏される —東京藝術大学「声聴館アーカイブコンサートⅢ（戦没学生のメッセージ）」— .....	6
令和4年度 新収古文書の紹介 .....	7
令和4年度 公文書の引継ぎ・収集 .....	8

## 開館三十周年を迎えて

和歌山県立文書館長 上田英之

平成五年七月三十一日に開館した和歌山県立文書館は、三十周年を迎えました。この間、文書等を御寄贈・御寄託くださった方々、そして当館の活動を御理解くださり、御利用くださった県内外の皆様は厚くお礼申し上げます。

平成から令和へと代わったこの三〇年間で、IT化・DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展、公文書管理への社会的関心の变化、少子高齢化と人口減少、相次ぐ災害と防災意識の高まり、新型コロナウイルス禍等、社会の変化に伴い、当然のことながら、文書館を取り巻く環境は大きく変化しています。文書館の使命は不変ですが、使命を果たすための具体的業務の多くは変質を余儀なくされています。

当館の三〇年間の足跡については、今年度中に刊行される開館三十周年記念誌に譲り、ここでは、当館の未来に向けた課題を挙げたいと存じます。

当館は、「和歌山県立文書館設置及び管理条例」に基づき「歴史資料として重要な文書その他の資料」を収集・保存・整理し、皆様に御活用いただくことで、学術及び文化の発展に寄与する施設です。「歴史資料として重要な文書その他の資料」として当館が収集する文書等は、大きく古文書・公文書・行政刊行物等に

分かれます。現在、古文書約一〇万点、公文書約三万五千点、行政刊行物等約五万点を所蔵しています。

古文書など民間に所在する資料の現地保存は、少子高齢化・人口減少・過疎化の進行に伴い、ますます困難になってきています。一方で、相次ぐ災害と防災意識の高まりを受けて、民間所在資料の保存とその記録内容の防災・減災等での活用がますます重要になっていきます。

当館は、平成二十六年から令和三年度まで、和歌山県立博物館が主体となった「地域に眠る『災害の記憶』と文化遺産を発掘・共有・継承する事業」を当館の基幹業務「民間所在資料保存状況調査」と位置付けてこれに参加し、多くの所在情報及び災害関係記録を収集してきました。同事業終了後の令和四年度以降は、当館が主体となり、災害記録の収集・社会還元と、民間所在資料の情報収集を続けています。

また、平成二十六年に和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議（和博連）が結成されるなど、文化財災害対策の県内ネットワークも整備されつつあり、他機関と共働して、県内の古文書など歴史資料の保存と活用に努めて参ります。

公文書等の管理に関する法律（公文書

管理法）が平成二十一年に制定されました。同法は、基本的に国及び独立行政法人の公文書管理に関して、作成・保存管理・廃棄・公文書館への移管及び永久保存等について、一体的に適切な取扱いを規定したものです。第三四条に、「地方公共団体は、この法律の趣旨にのっとり、その保有する文書の適正な管理に關して必要な施策を策定し、及びこれを実施するよう努めなければならない。」とあり、地方公共団体の公文書の適正管理に係る努力義務も規定されています。

同法成立後、それまで未整備であった都道府県・政令指定都市をはじめとして、公文書館を設置する地方公共団体が増えています。社会全体の記録管理への関心が高まり、現用・非現用問わず不断の公文書管理適正化の取組が求められているものと認識し、それに応えられるよう、思いを新たにしております。

公文書・行政刊行物等については、これまで、そのほとんど全てが紙媒体でしたが、現在、その形態が変わりつつあります。

今年度から、和歌山県でも公文書管理システム・電子決裁が導入され、公文書管理の電子化・ペーパーレス化が進められています。従来の、完結後二〇年が経過した永久保存公文書や廃棄手続後に文書館が選別した公文書簿冊の引継ぎという「モノ」の遣り取りの多くが、今後は電子的に行われることとなります。

当館は、まず電子公文書の「収蔵庫」を用意し、引き継がれた電子公文書につ

いて、永久に、劣化を防ぎ、判読・利用可能な状態で保存し続けなければなりません。当然ながら、そのために必要な技術・ノウハウは、紙という「モノ」に対するそれとは大きく異なるものです。

行政刊行物等を巡る状況も大きく変わっています。従来は、行政情報の発信は、行政刊行物の発行・配布、つまり紙媒体主体によるものであったのが、現在はウェブ上の公開が第一となり、紙媒体が作成されないことも増えました。「公開された行政情報の収集・蓄積」という意味では、従来の刊行物の収集だけでは不十分になってきたのです。ウェブ公開情報の収集保存も含め、業務の見直しが求められています。

これらIT化・DXの進展に対応した資料収集・長期保存・活用についての技術・運用ノウハウの確立について、急ぎ重点的に取り組んで参ります。

また、平成三十年十二月に開設したデジタルアーカイブ「和歌山県歴史資料アーカイブ」では、和歌山県内の古文書、古写真など歴史資料のデジタル画像を公開し、「授業で使える和歌山の資料」の紹介も行っていきます。この取組も、今後更に充実させていきます。

引き続き、当館の活動への御理解・御協力をよろしくお願い申し上げます。



# 童謡作曲家 竹之内喜八郎

『和歌山高等女学校教諭竹之内喜八郎資料』より

## 和歌山高等女学校教諭竹之内喜八郎資料

昭和七年（一九三二）三月、東京音楽学校第四臨時教員養成所を卒業した群馬県出身で二四才の竹之内喜八郎は、文部省の辞令により、それまで縁もゆかりもなかった和歌山県に赴任しました（写真1・2）。



写真1 竹之内喜八郎 (昭和10年3月)

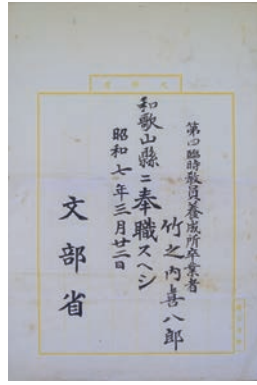


写真2 昭和7年3月22日 付文部省辞令

和歌山県師範学校訓導・県立和歌山高等女学校（以下「和歌女」）教諭・県立海草中学校嘱託となった竹之内は、以後、昭和十一年から専任教諭となった和歌女を中心に音楽教員として教育に従事しました（写真3）。しかし、終戦直前に徴兵され、朝鮮半島北部で戦死してしまいました。記録上、戦死したのは昭和二十年八月十五日となっています。三七才でした。



写真3 和歌女講堂にて 左から3人目が竹之内

令和四年、竹之内の関係資料約一四〇点（『和歌山高等女学校教諭竹之内喜八郎資料』、以下「当館資料」）が文書館に寄贈されました。当館資料の約半数は、上記学生時代・教員時代の写真や証書・辞令・履歴書類などです。そして残りの半数は、竹之内が作曲・編曲した楽譜類でした。その曲数は一二二曲にのぼります。これら楽譜が手掛かりとなって、竹之内は、教員としてだけでなく、作曲家としてもユニークな活躍をしていたことが分かってきました。現時点で、竹之内が作曲・編曲した楽曲は一三二曲確認されています。本稿では、竹之内の短い生涯のうち、特に童謡の作曲家としてのキャリアについて御紹介します。

## 教員・作曲家としての始まり

竹之内は、明治四十年（一九〇七）十月二十九日、群馬県前橋市に生まれました。同県立前橋中学校を卒業後、大正十五年（一九二六）に同県師範学校本科第二部に進み、翌昭和二年春、卒業して小学校教員免許を取得、一九才で同県勢多郡橋北尋常高等小学校的の教員（訓導）となりました。翌年、同郡粕川尋常高等小学校に転勤となりますが、二年後に退職し、昭和五年（一九三〇）五月、二二才で東京音楽学校第四臨時教員養成所に入学しました（写真4）。



写真4 東京音楽学校奏楽堂 現在は上野公園に移設され、重要文化財「旧東京音楽学校奏楽堂」になっています。

第四臨時教員養成所は、師範学校・中学校・高等女学校の音楽教員を養成するために、大正十一年から昭和七年までの一〇年間だけ、現在の東京藝術大学音楽学部の前身である東京音楽学校内に設置された国立教育機関でした。管理者（校長）をはじめ教官は東京音楽学校教官が兼務しました。授業料は無料でしたが、卒業後一年間は文部大臣の指定する教育

機関に就職する義務がありました。この制度により、竹之内は和歌山に赴任したわけですが。昭和五年入学、七年卒業の竹之内は、同所最後の第九期生で、受験者一九二名から選ばれた二五名のうちの一人でした（写真5）。



写真5 第四臨時教員養成所第九期生と2人の教員 (昭和5年7月9日) 後列左から3人目が竹之内

国内最高峰の音楽教育を受けつつ、竹之内は遅くとも第一学年の下半期には作曲活動を開始していたことが確認できます。当館資料には、同所在学中に作曲した楽譜の習作ノートが四冊残っています。うち「習作集第二集」には、昭和六年二月九日から五月一日までに作曲された一七曲の楽譜が収録されており、この時期は四、五日に一曲のペースで作曲していたことが分かります。楽譜に書かれた日付から、在学中に作曲されたことが確実な作品は四七曲ありますが、その多くは童謡です。そしてその中には、故郷の群馬県内で演奏され、楽譜が出版された曲もありました。



■群馬における童謡運動との関わり

童謡は、大正七年（一九一八）に創刊された児童向け雑誌『赤い鳥』などを通して北原白秋、鈴木三重吉、野口雨情らの詩人・文学者によって提唱され、推し進められた新しい文学運動で、また、新しい音楽ジャンルでした。

竹之内の故郷、群馬県で童謡運動を牽引していたのは、『赤い鳥』『金の船』おとぎの世界』などの児童向け雑誌や、仏教の教えや行事などに絡めて作られた「仏教童謡」の全国誌に盛んに作品を投稿した多作の童謡詩人で、勢多郡柏川村月田（現前橋市柏川町月田）の天台宗東壽寺住職でもある青柳興敬（花明）でした（写真6）。



写真6 東壽寺 (令和5年2月27日撮影)

青柳は、寺の勤めと並行して、大正十一年から地元の小学生を対象とした「月田こども会」を主宰し、東壽寺を拠点とし

て一〇年以上にわたり独自の児童文化活動を展開しました。同会のイベントでは、講演、童謡口演、紙芝居などとともに童謡・唱歌の歌唱も行われています。大正十四年夏には野口雨情が東壽寺で童謡について講演しています。また、東壽寺では、時期・具体的内容は不明ですが、幼児保育活動「こどものにわ」も行われていました。

このような活動と連動して、青柳は仏教童謡を含む童謡を多数作詞しました。そして、昭和五年（一九三〇）には群馬童謡詩人会（以下「群童」）を発足させ、私財を投じ、また会務のほとんどを引き受け、機関誌・童謡楽譜集を発行するなどの活動を行いました。

昭和六年八月に発行された群童の機関誌『桑の実』創刊第一号の「編集後記」には、会員の創作童謡の楽譜掲載に協力することを快諾した「新進作曲家」として、青柳と同じく僧籍を持ち、仏教童謡も多く作曲したことで知られる本多鉄磨・吉川孝一とともに竹之内薫の名があります（昭和六年六月頃から九年頃までに作曲・発表された竹之内の曲には「竹之内薫」名のもがあります）。つまり、竹之内は、第四臨時教員養成所在学から、群童の活動に協力・参加したことになります。

群童会員の作品は、前橋市で行われた群童主催のイベントや、詩人の萩原朔太郎が創設に関わったことで有名な上毛マンドリン倶楽部の演奏会などで演奏されるなど、多くの聴衆の耳に触れました。群童は、昭和十一年に解散するまで活発

に活動しました。

竹之内の作曲作品は、

- ・青柳作詞「入り日」※（『桑の実』第一〇輯、昭和七年一月。以下、作品名の下に「※」のあるものは、当館資料中に楽譜があることを示します。）
- ・青柳作詞「日暮田圃」〔群童楽譜第一輯〕昭和八年十二月）
- ・青柳作詞「満洲の春」※（『群童楽譜満洲の春』昭和九年四月）

の楽譜出版が確認されています。また、

- ・小野良朗作詞「めだか」
- が、昭和八年十一月二十六日上毛マンドリン倶楽部秋季演奏会及び翌九年三月二十五日群童創立記念懇談会で演奏・歌唱されています。
- 同演奏会では「日暮田圃」も演奏され、同曲は同年七月八日前橋市中川校技芸部音楽会でも演奏されたほか、翌十年六月十五日に日本放送協会前橋放送局からラジオ放送されています（『年刊童謡集 群像 昭和十一年版』）。

仏教童謡の作品では、青柳作詞の

- ・「五月の歌」
- ・「お寺のお鳩」※
- が、日本仏教童謡協会機関誌『新仏教音楽』第五号（昭和八年）に楽譜が掲載されたほか、
- ・「ののさまの御手」
- ・「お盆のお月」
- ・「蓮華の露」（以上、『仏教童謡曲譜』白象社、昭和八年四月）
- ・「庚申猿」※
- ・「如來さま」

- ・「お鳩」（「お寺のお鳩」）※（以上、『第二輯』同社、昭和九年四月）
  - ・「聖母さま」※（同社機関誌『白象便』第三号、昭和九年四月）
- が、青柳が自費出版した作品集・雑誌に楽譜が収録されています。

また、当館資料には、上記のほかに、次の群童同人作詞の竹之内作曲作品があります。

- ・青柳作詞「雨夜」※
- ・小野作詞「汽車ごっこ」※
- ・小野作詞「瘦骨峠」※（民謡。この頃、創作民謡も多く作られました。）
- ・坂本八重二作詞「舟遊び」※
- ・品川蝶志智作詞「民謡戻り駒」※（写真7）
- ・真木森吉作詞「噴水」※
- ・真木作詞「七夕祭」※
- ・真木作詞「昌賢学堂校歌」※
- ・真木作詞「夜鳴鳥」※
- ・真木作詞「岸辺の朝」※

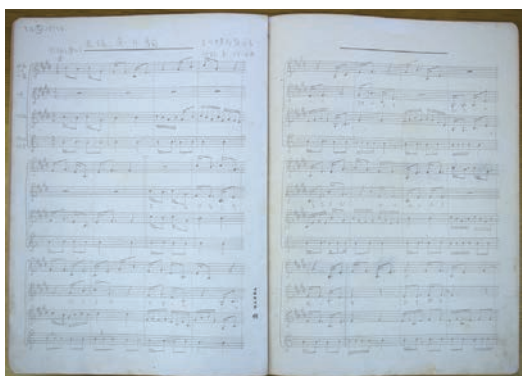


写真7 品川蝶志智作詞「民謡戻り駒」楽譜（『習作第五集 竹之内薫』より）

このように、竹之内は、青柳が主導した児童及び仏教童謡に深く関わりました。前述したように、竹之内は、第四臨時教員養成所入学期の昭和三年からの二年間、東壽寺と同じ柏川村にある柏川尋常高等小学校に勤務していました。まず間違いなく、この頃、「月田こども会」をはじめとする青柳の活動を目の当たりにしている筈です。関わっていたのかも知れませんが、竹之内が小学校教員を休職してまで、より専門的な音楽教員・音楽家となることを志し、第四臨時教員養成所に入學したのは、童謡を軸とした青柳の活動に感化されたの行動だった可能性が高いと思われます。したがって、童謡は、竹之内の音楽活動の原点であったと言えるでしょう。

■和歌山童謡詩人会

昭和七年(一九三二)に和歌山に赴任してからもしばらくの間は、竹之内と青柳・群童との関係が続きますが、当館資料では、この時期、童謡ではないピアノ曲や、古歌や訳詞に曲を付けた手書楽譜が増えてきます。

しかしその後再び、今度は和歌山で、童謡運動に深く関わることとなります。

昭和七年六月、既に童謡詩人として活躍していた染色デザイナーの古村徹三と、田村(後に小島)秀一ら四人の小学校教員によって和歌山童謡詩人会が結成され、同人誌『生誕』第一輯が発行されました。同会の同人は和歌山県在住者に限りながらも増加し、同人誌発行は昭和十四年九月の第二四輯まで続きました。楽譜付きの作品集も発行するなど、地域

に根差して比較的長く活動したユニークな存在として童謡史上評価されています。竹之内は、昭和九年四月一日に開催された同会の第五回座談会に出席し、この頃から「作曲同人」として同会に加入したようです。

昭和十年六月発行の同人作品の楽譜集『同人作詞生誕童謡曲集』には、

- ・桂和夫作詞「土筆」※
- ・柳野吉春作詞「柳」※
- ・檀上明宏作詞「ノバラ」※
- ・古村作詞「びんぼん」※
- ・廣瀬正土作詞「霜夜の千鳥」※(写真8)
- ・田村作詞「仔牛」※



写真8 廣瀬正土作詞「霜夜の千鳥」楽譜

の六曲、竹之内作曲作品が収録されています。また、竹之内は、この作品集に収録された楽譜全二六曲の浄書校閲を担当したようです。

昭和十二年発行の『生誕童謡集』では、松本実作詞「夜番」※

- ・柳野作詞「花曇り」※
  - ・三星清作詞「おさかな」※
- の三曲を作曲しています。

また、昭和十三年三月七日には、同人作品六曲が、日本放送協会大阪放送局(JOBK)からラジオ放送されました。うち、「霜夜の千鳥」及び「仔牛」の二曲が竹之内作曲作品でした(写真9)。



写真9 日本放送協会大阪放送局(JOBK)での記念写真  
前列1番左が竹之内

その他、当館資料には、次の同人作詞・竹之内作曲の楽譜があります。

- ・古村作詞「雪の紀元節」※
- ・古村作詞「和歌山報国鳩隊歌」※
- ・古村作詞「つれもてゆこら」※(ただし、同会解散後の昭和十九年八月十一日作曲で、作曲日の分かる竹之内最後の作品です。)
- ・松本作詞「和佐小学校少年団歌」※

■大阪童謡芸術協会

昭和十年(一九三五)十二月一日、大阪で七人の詩人・舞踊家・作曲家を發起人として大阪童謡芸術協会が発足しまし

た。同会は、童謡の詩・曲・踊りの三位一体を目指す「童謡立体化運動」を展開し、機関誌『童謡芸術』・楽譜付きの選集・会員個々の童謡集などの出版、JOBKからのラジオ放送、舞踊・遊戯講習会の開催など、多彩な活動を行いました。また、昭和十年代後半には、戦時体制下、印刷用紙が配給制になることなどによって他の童謡団体が活動休止・解散を余儀なくされる中、「日本少年国民文化協会」の一員となるなどしながら全国で唯一の童謡専門誌を発行する団体となり、終戦直前まで続いた、童謡史上非常に重要な存在です。

同人誌『生誕』の編集・装幀・挿絵を担当するなど、和歌山童謡詩人会を牽引していた古村徹三は、大阪童謡芸術協会発足翌月である昭和十一年一月十二日の新年初顔合会から、同会にも入会しました。そして竹之内は、翌十二年二月一日に賛助会員として入会しています。

同会発足から昭和十三年三月までの作曲作品リスト(『童謡芸術年刊集 昭和十三年版』)には、竹之内作曲作品が七曲挙げられています。

- ・古村作詞「スキー」※
  - ・古村作詞「人さし指」
  - ・古村作詞「花まつり」(本多鉄磨と連名)
  - ・古村作詞「僕等の節句」※
  - ・古村作詞「雀蜂のお家」※
  - ・豊田次雄作詞「繭の花」(本多と連名)
  - ・小春久一郎作詞「夢の国」
- その他、当館資料には、「大阪童謡芸術協会作品」と中央に印刷された「恩地淳一作詞「祭り」※



のプリント楽譜があります。

これらの曲は、まずはプリントとして  
会員などに配布され、直後に開催された  
同会の「研究会」で批評されたものと思  
われます。このうち「僕らの節句」は、  
昭和十二年五月八日にJ O B Kからラジ  
オ放送されたようです。

なお、作曲者が本多鉄磨と連名になっ  
ている曲が二曲ありますが、共作なのか、  
はたまた競作なのか、現時点では分か  
りません。また、「スキー」は、竹之内が  
同会に入会する以前に作曲していたもの  
です。作詞の古村が、竹之内に作曲依頼  
した作品の発表の場を、特にこだわりの  
く同会と和歌山童謡詩人会とで、振り分  
けたものと思われる。

大阪童謡芸術協会の昭和十三年四月か  
ら翌十四年十二月までの作曲一覧(『同前  
昭和十五年版』)にあるのは次の二曲です。  
・古村作詞「鹿の赤ちゃん」※  
・志田十三作詞「早起行進曲」※

現在、同会の出版物で楽譜が確認でき  
る竹之内の作品は次の二曲です。  
・古村作詞「鹿の赤ちゃん」※(『童謡  
芸術作曲振付集 第一輯』昭和十四年)  
・恩地作詞「戦地の兄さん」(『童謡芸術』  
第五〇号、昭和十六年七月)

その他、当館資料には、次の同会会員  
作詞・竹之内作曲作品があります。  
・小春作詞「雀のお話」※

■童謡作曲家としての竹之内喜八郎  
見てきたように、竹之内は、和歌山で  
教職を勤めながら、群馬・和歌山・大阪  
における童謡運動に関わりました。群馬

童謡詩人会・和歌山童謡詩人会・大阪童  
謡芸術協会は、いずれも童謡史上、ユニ  
ークな存在感を放っています。ただし、  
ここまでの紹介は、詩・文学としての童  
謡史研究の成果に依っています。

当館資料の寄贈に伴う、この三団体に  
またがる竹之内の楽譜の「発見」は、童  
謡史研究に「音楽」側からアプローチす  
る新たな素材を提供したと言えましょう。  
楽譜を全く読めない本文の筆者は、今後、  
竹之内の業績が、評価を含めて、童謡音  
楽史上に位置付けられることを期待して  
います。そして何よりも、竹之内の曲が  
演奏され、歌われることを期待します。

和歌山地域史においても、当館資料の  
存在は、教育史・音楽史に新たな研究素  
材を提供するものです。  
先述したように、和歌山童謡詩人会発  
足時の同人五人のうち四人は小学校教員  
でした。また、竹之内は、昭和九年九月  
の和歌山市音楽教育会の発足に深く関わ  
り、顧問に就任しています(同会『音楽  
教育』第一号、昭和十二年三月)。教育  
の流れとともに、和歌山の童謡運動を眺  
めることも、地域史研究に広がりをもた  
らすことになると思われます。

(藤隆宏)  
(参考文献)  
『東京芸術大学百年史』  
畑中圭一 『日本の童謡 誕生から九〇年  
の歩み』  
畑中圭一 「大正・昭和期における地方の  
童謡運動―仙台・前橋・名古屋の場合―」  
(『国際児童文学館紀要』第八号)  
木坂俊平 『関西の童謡運動史』

### 東京藝術大学にて竹之内喜八郎の曲演奏される

―東京藝術大学「声聴館アーカイブコンサートⅢ(戦没学生のメッセージ)」―

本紙「童謡作曲家 竹之内喜八郎」で  
紹介した『和歌山高等女学校教諭竹之内  
喜八郎資料』が文書館へ寄贈されたこと  
がきっかけとなり、「再発見」された竹之  
内の作品が、母校である東京藝術大学で、  
同大学の音楽家らによって演奏されました。  
同大学では、平成二十九年から、音楽  
学部の前身に当たる東京音楽学校に戦時  
中に在籍した学生の楽譜、日記などを収  
集・整理し、公開する取組が、大学史史  
料室によって続けられています。

その成果は、ウェブ資料館「戦時音楽  
学生Webアーカイブズ声聴館」で公開  
され、資料の閲覧のみならず、演奏され  
た曲を聴くこともできます。  
また、例年、戦没学生らの作品を演奏  
するコンサートが開催されています。  
通算五回目となる今年のコンサートで



竹之内作曲の童謡を歌う東京滝野川少年少女合唱団  
©東京藝術大学演奏藝術センター

は、三部構成の第二部で、東京音楽学校  
第四臨時教員養成所卒業生で教員として  
和歌山県に赴任後、徴兵され戦死した竹  
之内が採り上げられました。  
当日は、竹之内の経歴・作品について  
大学史料室学術研究員の二氏から紹介・  
解説され、童謡四曲を含む計六曲が演奏さ  
れました。  
およそ八〇  
年ぶりに、  
竹之内の曲  
がよみがえ  
りました。  
初めて演奏  
された曲も  
あるかも知  
れません。

#### 東京藝術大学「声聴館アーカイブコンサートⅢ

戦没学生のメッセージ〜学徒出陣八〇年にあたって

令和五年八月五日(土) 於：東京藝術大学音楽学部内第八ホール

第二部 大学史料室の活動より

報告「新たに確認された戦没音楽教員・竹之内喜八郎について」

東京藝術大学大学史料室 仲辻真帆氏・橋本かおる氏

竹之内喜八郎作曲作品演奏

歌曲「幾山河」(若山牧水詩) バリトン：関口直仁氏、ピアノ：松岡あさひ氏  
童謡「ののさまの御手」(五月の歌)「庚申猿」(青柳花明詩)

コーラス：東京滝野川少年少女合唱団、指揮：菱木明子氏、ピアノ：北村由子氏  
童謡「日暮田圃」(青柳花明詩) メゾソプラノ：瀬戸優貴子氏、ピアノ：筒井紀貴氏

「戦波」ピアノ：田中翔平氏

### 令和四年度新収古文書の紹介

令和四年度に文書館に寄贈いただいた古文書の概要を紹介いたします。これらについては、今後番号付け、目録作り、複製物作成など、皆様に利用いただくための整理を進めていきます。なお、整理中の文書は、出納に時間がかかったり、御利用になれなかったりする場合があります。御利用にあたっては、事前に当館に御連絡ください。

#### ■和歌山高等女学校教諭竹之内喜八郎資料

本紙「童謡作曲家 竹之内喜八郎」で紹介した楽譜、写真など約一四〇点です。竹之内の御子孫から寄贈いただきました。

本紙では採り上げませんでしたが、竹之内は、大日本作曲家協会会員でもあり、童謡以外でも声楽曲・器楽曲ともに数多くの作品を残しています。また、和歌山童謡詩人会が解散（昭和十四年）した頃から、依頼を受けて作曲したと思われる幼稚園歌、少年団歌、警防団歌、工場歌など団体歌が増えてきます。

こうした音楽資料と、和高女など学校関係資料とが合わせて研究され、活用されるのが待たれます。

#### ■竹中順吉関係資料

昭和初期に和歌山警察署長を勤めた竹中順吉の日記、訓示等の記録約四〇点が御子孫から寄贈されました。

竹中順吉は、明治四十四年（一九一一）

に巡査として採用され、派出所、衛生関係部署等勤務を経て、田辺警察署申本分署長（大蔵省大島税関監視税関監視兼務）、橋本警察署妙寺分署（のち妙寺警察署）長、警察部高等警察課長、巡査教習所長、岩出警察署長を歴任した後、昭和三年（一九二八）九月、内務省へ出向します。そして翌四年九月、高等官八等に叙せられ、和歌山警察署長に任命され、同六年二月まで勤めました。その後、東牟婁支庁長となり、同八年五月に免官となっております。

竹中順吉関係資料は、竹中が内務省勤務時以降に作成又は取得したものです。ただし、内務省勤務時の記録は、「昭和四年三月十二日（岡崎邦輔氏訪問談話復命書）」のみで、その他の資料はほとんどが和歌山警察署長就任以後の竹中の訓示の内容メモです。そこで触れられている事実関係には、未知の情報が含まれると思われまます。

そして、特に重要な資料が、和歌山警察署長を命じられた直後で和歌山赴任前の同四年九月十五日から書き始められ、警察署長在任中の翌五年一月十一日までの内容が書かれた「和歌山日記」で、この間の公私にわたる出来事（事件捜査・県会議員ら訪問客との遣り取り・部下への指示等）、得られた情報（捜査・職員不祥事・政党の動向等）、それらに対する論評等が五八〇頁余にわたり詳細に記されています。

この時期は、初めての「普通選挙」直後で政友会と民政党の政党間対立が凄まじく、県会議員ら三名が殺害された「三番丁事件」（同三年）の余韻も残っていました。同事件関係者に関する記述も多く、従来知られていない事実を含む、非常に貴重かつ重要な記録です。ただし、個人の犯罪に関する情報及び団体の秘密に該当する可能性がある情報を含んでいるため、和歌山県立文書館管理規則第六条第二号の規定により、当面は御利用になれません。

#### ■旧花園村新子小字金剛寺文書（かつらぎ町）

昭和二十八年（一九五三）の水害まで金剛寺集落に所在した、中上家由来と下前家由来の古文書約二五〇点を寄贈いただきました。

中上家の文書は、嘉永三年（一八五〇）から明治四十二年（一九〇九）までの間、吉次郎・直吉父子によって書かれた日記六二冊（途中欠あり）及び直吉宛書簡・葉書一五〇点余を中心とします。水害により残存資料が少ない旧花園村域における近世・近代の記録として貴重なものといえます。



昭和 28 年 7 月 18 日の豪雨による土砂崩れで形成され、9 月 25 日の大雨で決壊した有田川上流の天然ダム湖（下前家「水害」アルバムより）

下前家は、昭和二十二年から同二十四年まで花園村長を勤めた下前佐市の家です。文書は、明治五年二月付けの大師講に関する帳面（下前家は講親）一冊、明治から昭和戦前期にかけての香典帳のほか、昭和二十八年水害の被害写真、昭和三十八年に家族の水害体験記をまとめた出版した「あれから十年―水害の記録―」等があり、特に水害資料として貴重なものです。

#### ■郡居雑記

『南紀徳川史』（巻之百一）に「郡居雑誌」として掲載されている仁井田源一郎長群著『郡居雑記』の写本一冊を寄贈いただきました。

長群は、天保三年（一八三二）以降、父好古と共に『紀伊統風土記』編さんのため度々熊野を訪れ、同十四年に奥熊野代官見習、嘉永元年（一八四八）十二月に奥熊野代官となって同三年十月に転任するまでの間、一年のうち当番の半年間は奥熊野代官所（現三重県熊野市木本町）に勤務しました。

『郡居雑記』は、長群私撰の奥熊野地誌といふべき内容です。

また、「高嶺文庫」の蔵書印から、明治・大正期の著名な歴史家八代国治が所有していたことが分かります。



「郡居雑記」冒頭と「高嶺文庫」蔵書印



令和四年度 公文書の引継ぎ・収集

文書館で引継ぎ・収集する公文書には、「永久保存文書」と「歴史文書」の二種があります。

公文書はそれぞれの内容に応じて保存期間が定められています。中でも特に重要な内容のものが永久保存文書です。和歌山県庁で作成された永久保存文書は、事案完結より二〇年を経過した後文書館へと引き継がれます。令和四年度に引き継がれた永久保存文書は二〇一冊で、平成五年の文書館開館以降の累積冊数は、二四、六四七冊になりました。

歴史文書とは、知事部局・県議会事務局・選挙管理委員会・監査委員事務局・労働委員会事務局・収用委員会・海区漁業調整委員会・内水面漁場管理委員会が作成した公文書が保存期間満了となつて廃棄される際に、歴史的価値を有するとして選別・収集されるものです。例として、条例や規則、県政上の重要施策・行事に関するもの、災害等重要な事件に関するものなどが挙げられます。

令和四年度、和歌山県全体では二四、五三八件の公文書が保存期間満了となり、このうち四・三％に相当する一、〇四六冊が歴史文書として選別・収集されました。六四七冊は知事部局本課から、三九九冊は各振興局・地方機関から収集されたものです。開館以降の歴史文書の累積冊数は、一一、七一七冊です。

これらの文書は、文書館で適切な整理・保存が行われます。そして、事案完結後

三〇年が経過し、かつ個人情報保護などの観点により、公開に支障がなくなったものから利用が可能となります。

永久保存文書のうち、個人情報の記載などを理由に公開が制限されているもの利用には、情報公開制度に則った手続きが必要です。御利用の際は、県庁情報公開コーナーまたは電子申請システムにて所定の手続きを行ってください。



写真1 県庁南別館での公文書収集の様子



写真2 収集した公文書を文書館へ運び込む様子

利用方法



◆ 閲覧室受付にある目録等で必要な資料、文書等を検索し、閲覧申請書に記入のうえ受付に提出してください。文書等利用の受付は閉館30分前までです。

◆ 閲覧室書棚に配架している行政資料、参考資料は自由に閲覧してください。  
◆ 複写を希望される場合は、複写承認申請書に記入のうえ受付に提出してください。複写サービスは有料です。

開館時間

- ◆ 火曜日～金曜日 午前10時～午後6時
- ◆ 土・日曜日・祝日及び振替休日 午前10時～午後5時

休館日

- ◆ 月曜日 (祝日又は振替休日と重なるときは、その後の平日)
- ◆ 年末年始 12月29日～1月3日
- ◆ 館内整理日
  - ・ 1月4日
  - ・ (月曜日のときは、5日)
  - ・ 2月～12月第2木曜日
- ◆ 特別整理期間 10日間 (年1回)

文書館の利用案内

交通のご案内

- ◆ JR和歌山駅・南海電鉄和歌山市駅からバスで約20分
- ◆ 和歌山バス高松バス停下車徒歩約3分



ホームページアドレス <https://www.lib.wakayama-c.ed.jp/monjyo/>  
 和歌山県歴史資料アーカイブアドレス <https://www.lib.wakayama-c.ed.jp/monjyo/archive/index.html>

和歌山県立文書館だより 第64号

令和5年9月30日 発行  
 編集・発行 和歌山県立文書館  
 〒六四一-〇〇五-一  
 和歌山市西高松一丁目七-一三八  
 きのくに志学館内  
 電話 〇七三-四三六-九五四〇  
 FAX 〇七三-四三六-九五四一  
 印刷 有限会社隆文社印刷所